

障害のある方及び要介護認定を受けている方の投票状況調査の結果報告

令和6年9月

横浜市では、誰もが投票しやすい環境づくりに取り組んでおり、ソフト、ハードの両面から取り組んでいます。

その一環として、令和5年度に、令和5年4月9日執行の横浜市議会議員選挙において、障害のある方及び要介護認定を受けている方の投票状況について調査を行いました。

このたび、その調査をもとに、障害の等級や要介護度ごとの投票率等の状況、当日投票・期日前投票等の投票方法の傾向についての分析を行いましたので、今後の取組とあわせて、その結果をご報告します。

※なお、本調査は、投票行動データから得られる範囲での分析であり、個々の方々の具体的な状況までを加味したものではありません。

1 調査結果の概要

調査対象は次のとおりです。

- (ア) 要介護認定を受けている方（介護）
 - (イ) 愛の手帳（療育手帳）の交付を受けている方（知的）
 - (ウ) 身体障害者手帳の交付を受けている方（身体）
 - (エ) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方（精神）
- 計 283,628 人（重複認定者がいるため、以下の内訳の合計数とは一致しません。）

表1 障害のある方及び要介護認定を受けている方の投票状況

	有権者数	投票者数	投票率
全有権者	3,090,082	1,323,338	42.83%
介護	176,475	42,828	24.27%
知的	20,695	5,696	27.53%
身体	89,180	32,557	36.51%
精神	40,651	14,901	36.66%

今回の選挙での、市内の全有権者数は、3,090,082人で、その投票率は42.83%でした。

今回の調査対象となっている障害のある方及び要介護認定を受けている方(283,628人)は、全有権者の9.18%となっており、有権者数で見ると、最も多いのは、「要介護認定を受けている方（介護）」(176,475人)となっています。

投票率で見ると、「要介護認定を受けている方（介護）」(24.27%)及び「知的障害のある方（知的）」(27.53%)が、全有権者の投票率(42.83%)と比べると、特に低くなっています。

2 等級・程度別投票率

要介護度や障害の等級・程度に着目すると、全体の傾向として、等級・程度が重くなるにつれて投票率が低くなる傾向が見られました。ただし、身体障害のある方は等級・程度ごとの大きな差異は見られません。

(1) 要介護認定を受けている方の等級・程度別投票率

表 2-(1)

	有権者数	投票率	等級・程度	有権者数	投票率	0.00%	10.00%	20.00%	30.00%	40.00%	50.00%
介護	176,475	24.27%	要介護5	14,789	6.17%	6.17%					
			要介護4	22,248	10.05%	10.05%					
			要介護3	24,015	13.49%	13.49%					
			要介護2	36,069	20.45%	20.45%					
			要介護1	28,376	25.40%	25.40%					
			要支援2	28,568	39.90%	39.90%					
			要支援1	22,410	46.67%	46.67%					

- ・要介護度が上がるほど投票率が低くなっています。
- ・要支援1・2は、全有権者の投票率（42.83%）と大きな差はありません。

(2) 知的障害のある方の障害の等級・程度別投票率

表 2-(2)

	有権者数	投票率	等級・程度	有権者数	投票率	0.00%	10.00%	20.00%	30.00%	40.00%	50.00%
知的	20,695	27.53%	A1(最重度)	4,266	6.09%	6.09%					
			A2(重度)	3,844	18.68%	18.68%					
			B1(中度):IQ40以下	1,565	31.69%	31.69%					
			B1(中度):IQ41以上	3,421	36.66%	36.66%					
			B2(軽度)	7,599	39.06%	39.06%					

- ・障害の等級・程度が重くなるほど投票率が低くなっています。
- ・B1(中度：IQ40以下)とA2(重度)の投票率の差が13.01ポイントであり、特に差が大きくなっています。
- ・B2(軽度)の方の投票率は、全有権者の投票率（42.83%）と大きな差はありません。

(3)-1 身体障害のある方の等級・程度別投票率

表 2-(3)-1

	有権者数	投票率	等級・程度	有権者数	投票率	投票率					
						0.00%	10.00%	20.00%	30.00%	40.00%	50.00%
身体	89,180	36.51%	1級	32,011	34.98%	34.98%					
			2級	13,596	29.98%	29.98%					
			3級	12,454	36.90%	36.90%					
			4級	22,149	40.86%	40.86%					
			5級	3,907	40.47%	40.47%					
			6級	5,063	40.63%	40.63%					

- ・障害の等級による投票率の差はあまり見られません。
- ・いずれの等級においても投票率は概ね30%以上となっています。
- ・4級、5級及び6級の投票率は全有権者の投票率（42.83%）と大きな差はありません。
- ・投票率が最も低い等級は2級（29.98%）となっています。

(3)-2 身体障害のある方の障害の種類及び等級・程度別投票率

表 2-(3)-2

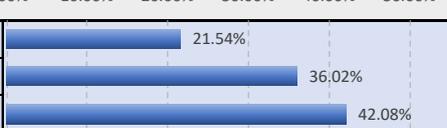
該当の等級・程度が存在しない場合、または有権者数及び投票者数が極めて少ない（2人以下）場合は「※」と表記し、投票率の算出は行っていません。

障害の種類	有権者数	投票者数	投票率	等級・程度	有権者数	投票者数	投票率	投票率					
								0.00%	10.00%	20.00%	30.00%	40.00%	50.00%
視覚障害	8,727	2,641	30.26%	1級	1,215	327	26.91%	26.91%					
				2級	3,449	980	28.41%	28.41%					
				3級	770	224	29.09%	29.09%					
				4級	757	227	29.99%	29.99%					
				5級	1,913	673	35.18%	35.18%					
				6級	623	210	33.71%	33.71%					
聴覚又は平衡機能の障害	8,971	3,620	40.35%	1級	※	※	※						
				2級	2,149	972	45.23%	45.23%					
				3級	1,041	399	38.33%	38.33%					
				4級	2,547	972	38.16%	38.16%					
				5級	※	※	※						
				6級	3,231	1,275	39.46%	39.46%					
肢体不自由	47,676	14,558	30.54%	1級	6,884	1,215	17.65%	17.65%					
				2級	9,821	2,378	24.21%	24.21%					
				3級	9,771	3,084	31.56%	31.56%					
				4級	14,036	5,207	37.10%	37.10%					
				5級	3,445	1,352	39.25%	39.25%					
				6級	2,769	1,007	36.37%	36.37%					
				7級	950	315	33.16%	33.16%					
音声機能、言語機能またはそしゃく機能の障害	1,635	564	34.50%	2級	※	※	※						
				3級	996	356	35.74%	35.74%					
				4級	638	208	32.60%	32.60%					
内部障害	34,569	14,455	41.81%	1級	22,432	9,319	41.54%	41.54%					
				2級	294	112	38.10%	38.10%					
				3級	3,417	1,371	40.12%	40.12%					
				4級	8,426	3,653	43.35%	43.35%					

- ・障害の種類別で見ると「視覚障害」及び「肢体不自由」の投票率が低くなっています。一方、「内部障害」は全有権者の投票率（42.83%）と大きな差はありません。
- ・有権者数で見ると、内部障害1級の方が最も多くなっています。この方々の投票率は41.5%であり、全有権者の投票率と大きな差はありません。
- ・障害の等級に細分化すると、視覚障害1～3級及び肢体不自由1～2級の方は投票率が低くなっています。

(4) 精神障害のある方の等級・程度別投票率

表 2-(4)

	有権者数	投票率	等級・程度	有権者数	投票率	投票率				
						0.00%	10.00%	20.00%	30.00%	40.00%
精神	40,651	36.66%	1級	3,871	21.54%					
			2級	23,284	36.02%					
			3級	13,496	42.08%					

- ・ 障害の等級・程度が重くなるほど投票率が低くなっています。
- ・ 有権者数で見ると、2級の方が最も多くなっています。
- ・ 3級の投票率は全有権者の投票率（42.83%）と大きな差はありません。

3 投票方法別の投票者割合

投票の方法としては、当日の投票や期日前投票が代表的ですが、その他にも郵便による投票や病院などの指定施設での投票、滞在地の選挙管理委員会での不在者投票があります。

全体的な傾向として、要介護度が上がる、障害の等級・程度が重くなるにしたがって概ね期日前投票や郵便等投票、施設等投票を利用する割合が高くなる傾向があります。

(1) 要介護認定を受けている方

表 3-(1)

	有権者数	投票者数	投票方法ごとの投票者数					
			当日	期日前	郵便	郵便代理	施設	不在者
要介護 5	14,789	913	166	117	176	16	438	-
			18.18%	12.81%	19.28%	1.75%	47.97%	-
要介護 4	22,248	2,235	596	387	62	2	1,186	2
			26.67%	17.32%	2.77%	0.09%	53.06%	0.09%
要介護 3	24,015	3,240	1,201	779	89	-	1,171	-
			37.07%	24.04%	2.75%	-	36.14%	-
要介護 2	36,069	7,377	4,151	2,393	93	1	738	1
			56.27%	32.44%	1.26%	0.01%	10.00%	0.01%
要介護 1	28,376	7,207	4,784	2,038	16	-	366	3
			66.38%	28.28%	0.22%	-	5.08%	0.04%
要支援 2	28,568	11,398	7,207	3,991	36	-	162	1
			63.23%	35.01%	0.32%	-	1.42%	0.01%
要支援 1	22,410	10,458	6,846	3,486	6	-	119	2
			65.46%	33.33%	0.06%	-	1.14%	0.02%
計	176,475	42,828	24,951	13,191	478	19	4,180	9
			58.26%	30.80%	1.12%	0.04%	9.76%	0.02%

- ・要介護 5 及び要介護 4 の投票者は約半数の方が指定施設で投票を行っています。
- ・要介護 3 では、当日投票と期日前投票、指定施設での投票が概ね 1/3 ずつとなっています。
- ・要介護 2 から要支援 1 の投票者は半数以上が当日投票を行っています。
- ・要介護 5 の方は申請により郵便等投票を利用することができますが、投票者数の約 2 割が郵便等投票を利用しています。

(2) 知的障害のある方

表 3-(2)

	有権者数	投票者数	投票方法ごとの投票者数					
			当日	期日前	郵便	郵便代理	施設	不在者
A 1(最重度)	4,266	260	171	61	10	4	14	-
			65.77%	23.46%	3.85%	1.54%	5.38%	-
A 2(重度)	3,844	718	511	184	4	-	19	-
			71.17%	25.63%	0.56%	-	2.65%	-
B 1 (中度：IQ40以下)	1,565	496	349	136	-	-	11	-
			70.36%	27.42%	-	-	2.22%	-
B 1 (中度：IQ41以上)	3,421	1,254	840	398	1	-	14	1
			66.99%	31.74%	0.08%	-	1.12%	0.08%
B 2(軽度)	7,599	2,968	2,021	933	-	-	11	3
			68.09%	31.44%	-	-	0.37%	0.10%
計	20,695	5,696	3,892	1,712	15	4	69	4
			68.33%	30.06%	0.26%	0.07%	1.21%	0.07%

- ・いずれの障害の等級・程度においても、当日投票の割合が60～70%となっています。
- ・当日投票と期日前投票を合わせた投票方法が9割以上を占めています。
- ・期日前投票の利用割合(30.06%)は、全有権者の投票者数に占める期日前投票の利用割合(27.9%※)と比較してやや高くなっています。 ※別途、集計結果より引用。

(3) 身体障害のある方

表 3-(3)

	有権者数	投票者数	投票方法ごとの投票者数					
			当日	期日前	郵便	郵便代理	施設	不在者
1級	32,011	11,196	6,692	3,580	354	34	533	3
			59.77%	31.98%	3.16%	0.30%	4.76%	0.03%
2級	13,596	4,076	2,117	1,491	193	-	275	-
			51.94%	36.58%	4.74%	-	6.75%	-
3級	12,454	4,596	2,763	1,650	25	-	157	1
			60.12%	35.90%	0.54%	-	3.42%	0.02%
4級	22,149	9,051	5,744	3,065	7	-	231	4
			63.46%	33.86%	0.08%	-	2.55%	0.04%
5級	3,907	1,581	997	559	1	-	23	1
			63.06%	35.36%	0.06%	-	1.45%	0.06%
6級	5,063	2,057	1,341	675	2	-	39	-
			65.19%	32.81%	0.10%	-	1.90%	-
計	89,180	32,557	19,654	11,020	582	34	1,258	9
			60.37%	33.85%	1.79%	0.10%	3.86%	0.03%

- ・いずれの等級・程度においても、当日投票の割合が50%以上となっています。
- ・当日投票と期日前投票を合わせた投票方法が9割以上を占めています。
- ・1級及び2級の方は郵便等投票で投票する方が一定割合います。郵便投票の利用者はこれら身体障害のある方や要介護の方がほとんどを占めています。

(4) 精神障害のある方

表3-(4)

	有権者数	投票者数	投票方法ごとの投票者数					
			当日	期日前	郵便	郵便代理	施設	不在者
1級	3,871	834	422	279	9	-	124	-
			50.60%	33.45%	1.08%	-	14.87%	-
2級	23,284	8,388	5,253	2,940	5	-	188	2
			62.63%	35.05%	0.06%	-	2.24%	0.02%
3級	13,496	5,679	3,672	1,977	2	-	26	2
			64.66%	34.81%	0.04%	-	0.46%	0.04%
計	40,651	14,901	9,347	5,196	16	-	338	4
			62.73%	34.87%	0.11%	-	2.27%	0.03%

- ・いずれの等級・程度においても、当日投票の割合が50%以上となっています。
- ・当日投票と期日前投票を合わせた投票方法が8割以上を占めています
- ・等級・程度が重くなるごとに、施設等投票の割合が高くなっています。

4 年代別投票率

表 4

要介護認定は40歳以上からとなるため、30歳代までの投票者はいません。

	年代別投票者数・投票率							
	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代以上
介護	-	-	-	35	200	742	6,212	35,639
	-	-	-	28.00%	26.11%	27.67%	28.77%	23.55%
知的	577	2,120	1,143	861	676	213	93	13
	33.61%	28.19%	27.62%	25.58%	27.42%	23.56%	19.21%	13.13%
身体	94	445	731	1,698	3,463	5,163	10,077	10,886
	28.40%	23.21%	29.58%	33.99%	35.46%	41.20%	42.72%	32.42%
精神	155	1,502	2,616	3,509	3,974	2,136	864	145
	42.01%	36.23%	39.58%	37.61%	37.07%	37.33%	29.66%	17.24%
(参考) 全有権者	22,088	94,714	136,572	210,220	265,005	212,492	241,621	140,626
	34.88%	25.01%	34.43%	40.24%	45.17%	53.05%	57.64%	43.61%

全有権者の年代別投票率を見ると、年代が上がるにつれて投票率も上がる傾向にあります。

これと比較して、知的障害のある方は年代が上がるにつれて投票率が下がる傾向が見られます。精神障害のある方は各年代を通してほぼ横ばい、身体障害のある方は全有権者の傾向と同様に年代が上がるにつれて投票率も上がる傾向があります。

5 調査結果を踏まえた分析

(1) 要介護認定を受けている方

- ・要介護1より介護度が上がると、身の回りの世話など何らかの介助が必要となります。そのような心身の状況が投票行動にも現れ、当日投票の割合が減り、期日前投票や指定施設での投票、郵便等投票が増える傾向につながっていると思われます。
- ・要介護3より介護度が上がると指定施設等の入所先での投票の割合が多くなっていますが、この方々は一般に身の回りの世話や排泄等がひとりでは困難であり、施設に入所しているケースが多いためだと思われます。

(2) 知的障害のある方

- ・A1（最重度）、A2（重度）の障害の方は、「日常生活の介助を必要とする」とされており、あわせて身体障害のある方もいるため、低投票率に影響していると思われます。
- ・B1（中度）以上の方について、年代が上がるごとに投票率が低くなっています。これは、若い年代層のほうが、投票所への付き添いなど、家族を含めた周囲のサポートが行き届きやすい傾向にあることも一因と思われます。

(3) 身体障害のある方

- ・障害の等級・程度が軽い方は、全有権者の投票率と大きな差がありません。これは、等級・程度が軽い方は、日常生活で移動が可能な方も比較的多く、投票所への移動に影響が少ないと思われます。

(4) 精神障害のある方

- ・1級の方は「周囲の人の援助がなければ、ほとんど自力だけでは生活を送ることができない程度」とされており、そのような困難な状態にあることが低投票率に影響していると思われます。

6 今後の取組みについて

調査結果を踏まえ、次の項目について今後取組みを進めていきます。

なお、取組みを進める中で、当事者や関係者の方々のご意見もいただきながら、引き続き改善、見直しをしてまいります。

(1) 当日投票所、期日前投票所における投票環境向上の取組み

交通事情や介助者の都合により投票所等へお越しいただくことが難しい方や、投票所での支援が必要な方の投票環境を向上させるため、次の取組みを進めていきます。

ア 投票所へ行くための支援

自宅や施設からの外出は可能であるものの、投票所等への交通手段の確保が難しい方について、福祉サービスを活用した移動に関連する支援策等の周知を行うとともに、関連情報の提供を行ってまいります。また、投票所へ行くための支援について、引き続き検討を進めます。

イ 投票所での支援

(ア) 投票所事務従事者に対する「障害者・高齢者の方への投票所接遇マニュアル」の周知徹底

(イ) 投票用紙記入補助具の導入 **【新規】**

(ウ) 投票支援カードの導入 **【新規】**

(エ) ハード面のバリアフリー対応（スロープ設置による段差の解消や動線の工夫等）

(2) 期日前投票所の設置場所の改善に向けた取組み

障害のある方ご本人や介助者が期日前投票を利用しやすいように、駅前や駐車場のある商業施設等への移設を引き続き検討してまいります。

(3) 指定施設での不在者投票や郵便等投票の利用拡大に向けた取組み

ア 不在者投票が可能な指定施設の増加に向けた働きかけ

病院や老人ホーム、身体障害者支援施設などの各施設にて不在者投票を行うためには施設の協力をいただく必要があります。指定施設の増加に向けて、未指定の対象施設への働きかけを引き続き行います。

イ 郵便等投票対象者の拡大に向けた法改正の働きかけ

郵便等投票の対象者は公職選挙法及び同施行令により規定されているため、本市独自の判断により対象者を拡大することはできません。対象者の拡大について、20政令市で構成している指定都市選挙管理委員会連合会による法改正要望を引き続き行います。

(4) 選挙時及び年間を通じた啓発の取組み

ア 特別支援学校での出前授業の引き続きの実施

イ 学校や当事者団体へのリーフレットの配布や市ホームページを通じた周知

ウ 「投票のご案内」（投票所入場整理券）への音声コードの掲載 **【新規】**

エ 音声版選挙公報の市ホームページへの掲載 **【新規】**